

年末年始の公共施設の閉庁・休館について

役場窓口

■年末年始の閉庁期間

12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

※この期間に戸籍の届出(出生届、死亡届など)をされる方は、役場守衛室までお願いします。なお、出生届、死亡届など届出期間が定められている場合は、その期間に届出をお願いします。ただし、期日が閉庁期間にあたる場合は、1月4日(金)が届出の期限となります。

■年末年始の閉庁期間中の問合せ

松伏町役場守衛室 ☎991-1900

■問合せ／松伏町役場(代表) ☎991-2711

中央公民館(田園ホール・エローラ)

■年末年始の休館日

12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

■問合せ／中央公民館

☎992-1321・992-1001

赤岩地区公民館

■年末年始の休館日

12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

■問合せ／赤岩地区公民館 ☎991-2338

B & G海洋センター

■年末年始の休館日／

12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

■問合せ／B & G海洋センター

☎992-1291

※その他施設の休館日については、各施設へお問い合わせください。



年末年始のごみの収集について

▶ごみは収集日当日の朝8時までにお出しください。

▶年末年始は大量のごみが排出されることが予想されますので、収集時間が通常とは異なる場合があります。

燃えるごみ

	年末最終日	年始開始日
月・木コース	12月31日(月)	1月7日(月)
火・金コース	12月28日(金)	1月4日(金)
水・土コース	12月29日(土)	1月5日(土)

※詳しくは、ご自宅の「平成24年度・松伏町ごみ収集カレンダー」で確認してください。

粗大ごみ

戸別収集は申込制です。申し込みは中間処理場(☎992-0531)まで。

■戸別収集／【年末分】12月3日(月)～12日(水)

【年始分】1月7日(月)～16日(水)

※申し込みは前日までですが、混雑が予想されますので、早めにご予約ください。

■持ち込み／年末 12月28日(金)まで

年始 1月4日(金)から

その他のごみ

分別種類、収集コースによって異なります。「平成24年度・松伏町ごみ収集カレンダー」で確認してください(町ホームページからも確認できます)。